

試験会場番号	
--------	--

# 第16回

## 社会福祉会計簿記認定試験

### 問題用紙

#### 上級（簿記会計）

（令和2年12月6日施行）

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。  
解答用紙には所属も記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入すること。
- ◇試験時間は10:00から12:00までの2時間です。
- ◇途中退室は11:00から11:45の間には可能です。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を12月7日（月）午後5時に、（一財）総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は2月初旬ごろご自宅に発送いたします。

受験番号		氏名	
------	--	----	--



1

(20 点)

以下の文章のうち、「会計基準」の規定に照らして正しいものには○、間違っているものには×をつけなさい。

- (1) 事業区分が社会福祉事業のみである社会福祉法人の場合、事業区分資金収支内訳表、事業区分事業活動内訳表、事業区分貸借対照表内訳表の作成を省略することができる。
- (2) 固定資産を5年割賦契約で購入した場合、購入時には、支払資金の増減が生じないため資金収支計算書には計上されない。
- (3) 同一建物において老人福祉法第20条の5に定める特別養護老人ホーム、老人福祉法第29条第1項に定める有料老人ホームを運営している場合、両者は同一の拠点区分で処理することができる。
- (4) 積立金は、事業活動計算書(第二号第一様式)の当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額に余剰が生じた場合に、その範囲内で積み立てることができる。
- (5) 会計帳簿は、原則として、拠点区分ごとに仕訳日記帳及び総勘定元帳を作成し、備え置くものとする。
- (6) 介護保険サービス及び障害福祉サービスを実施する拠点については、それぞれの事業ごとの資金収支状況を把握する必要があるため、拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))を作成しなければならないが、拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))の作成は省略することができる。
- (7) 社会福祉法人が事業の一部又は全部を廃止し、かつ基本金組み入れの対象となった基本財産又はその他の固定資産が廃棄され、又は売却された場合には、当該事業に関して組み入れられた基本金の一部又は全部の額を取り崩し、その金額を事業活動計算書の繰越活動増減差額の部に計上する。
- (8) 満期保有目的の債券への分類は、取得当初の意図に基づくものであるため、取得後の満期保有目的の債券への振替は認められない。
- (9) 土地の寄附を受けた場合、取得時の時価(100万円)により、経常経費寄附金収入及び経常経費寄附金収益として計上する。
- (10) 拠点区分間取引により生じる内部取引高は、資金収支内訳表及び事業活動内訳表において相殺消去する。

**2** (20点)

ある社会福祉法人の次に掲げる各々の取引等について、仕訳を解答用紙に記入しなさい。なお、仕訳が不要な場合は、「仕訳不要」と借方科目欄に記入すること。

(1) ① 施設建物を次の前提条件により取得した。その建物にかかる令和2年度決算における国庫補助金等特別積立金の積立て及び取崩しの仕訳をしなさい。

- ・事業供用日 平成19(2007)年4月1日
- ・取得価額 400,000,000円
  - (財源) 寄附金 50,000,000円
  - 補助金 270,000,000円
  - 借入金 80,000,000円
- ・減価償却の方法 定額法、残存価額はゼロ、耐用年数47年(償却率0.022)
- ・借入金の償還 2年間元金据え置きで平成21年度から20年間で償還4,000,000円/年
- ・借入償還補助 借入金の償還時期(20年間)に合わせて受領予定 2,700,000円/年

② 令和3年度中に、令和3年度償還分から償還補助が1,000,000円/年に減額される旨の連絡を受けた。そこで、令和3年度における次の仕訳をしなさい。

- i. 国庫補助金等特別積立金の経過期間分の修正  
(借方科目は「その他の特別損失」を使用する。)
- ii. i. の修正後の令和3年度決算における国庫補助金等特別積立金の取崩し

(2) 一括評価債権(一般債権)に対する徴収不能引当金は、期末時点の一括評価債権の金額に過去の徴収不能額の発生割合(※)を乗じて算定することとしている。なお、個別評価債権(債権のうち個別に徴収不能引当金を計上する債権)は、各年度とも無い。

令和2年度決算において、徴収不能額について、全額、徴収不能引当金を充当した。下記の表を参考に、その際の仕訳をしなさい。また、徴収不能引当金について、差額補充法により計上する際の仕訳をしなさい。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
期末日の事業未収金 (一括評価債権金額)	79,490,000円	79,620,000円	80,350,000円	80,510,000円
徴収不能額	689,290円	542,900円	563,760円	576,700円

※徴収不能額の発生割合＝ 
$$\frac{\text{当会計期間を最終年度とするそれ以前3会計期間の徴収不能額の合計額}}{\text{当会計期間を最終年度とするそれ以前3会計期間の末日の  
一括評価債権金額の合計額}}$$

- (3) 令和2年度中に、利用者のご遺族から債券の寄贈を受けた。ご遺族の意向で、使用目的が法人に一任されたので、満期まで保有することとした。寄贈時の時価と額面金額との差額の性格は、金利の調整と判断し、償却原価法（定額法）を適用することとした。寄贈を受けた際の仕訳と期末に必要な仕訳をなさい。

額面金額	5,000,000円
償還期限	令和5年9月30日
寄贈日	令和2年5月1日
寄贈時の時価	4,918,000円
期末の時価	4,945,000円

- (4) 医薬品を棚卸資産として貸借対照表に計上しており、会計処理は原則的な方法（勘定科目は「医薬品」と「医療費」を使用している。）で、棚卸資産の評価は移動平均法に基づく原価法を、在庫管理は棚卸計算法（月末に在庫数を確認し、当該月の利用数を差額により把握する方法）を採用している。下記の医薬品在庫管理表（一部抜粋）と【棚卸資産に関する資料】を参考に、5月20日の仕訳と3月31日の仕訳をなさい。なお、購入代金の支払いは、翌月末払いとしており、納品時と支払い時に会計処理を行っている。

日付	摘要	入庫数	出庫数	残高数
R2.4.1	前期繰越			320個
R2.4.30	4月利用分		140個	180個
R2.5.20	購入による納品	180個		360個
R2.5.31	5月利用分		150個	210個

R3.2.28	2月利用分		138個	340個
R3.3.31	3月利用分		155個	185個
	次期繰越			185個

**【棚卸資産に関する資料】**

「医療品」期首残高 : 480,000円  
 5月20日納品単価 : 1,490円  
 「医薬品」2月末残高 : 509,320円

**3** (20点)

ある社会福祉法人の次に掲げる各々の取引等に基づき、以下の問いに答えなさい。ただし、各問における過年度の会計処理は適切に行われているものとする。なお、複数の会計処理が可能な場合には、原則的な方法により処理するものとする。

(1) 令和2年度中に次の資産を取得した。これらの取引に基づき、解答欄に示す各勘定科目の令和3年3月31日時点の金額を答えなさい。なお、減価償却は定額法で行っている。

- ① A土地  
令和3年2月1日、地方公共団体より25,000,000円で購入した。なお、取得日現在の当該土地の時価は55,000,000円であった。
- ② B土地  
令和2年12月1日、元役員から時価100,000,000円の土地の寄附を受けた。
- ③ 車両  
令和2年10月1日に次の車両(耐用年数5年、定額法償却率0.200)を購入し、直ちに使用した。なお、地方公共団体から1,000,000円の補助金の交付を受け、令和2年12月1日に入金された。  
(車両の購入価額等の内訳)

車両本体	3,300,000円
内蔵型カーナビゲーション	220,000円
車庫証明費用(付随費用)	2,700円
自賠責保険料	14,000円
合計	3,536,700円

- ④ 車椅子(初度設備)  
令和3年3月1日に車椅子(耐用年数6年、定額法償却率0.167)を99,000円で購入した。なお、地方公共団体から45,000円の補助金の交付を受け、令和3年3月31日に入金されている。

(2) 土地、建物等の不動産の賃貸借の状況は次のとおりである。これらに基づき、令和2年度の計算書類の注記について示した解答欄の(カッコ内)の金額を答えなさい。

なお、いずれの契約にも中途解約が不可能な旨の規定がある。

資産区分	拠点	リース会計基準に基づく判定	賃貸借契約期間	月額賃借料
建物	A介護事業拠点	所有権移転外ファイナンス・リース取引	自 平成11年10月1日 至 令和30年9月30日	2,000,000円
土地	B介護事業拠点	オペレーティング・リース取引	自 平成20年9月1日 至 令和37年8月31日	1,000,000円
土地	C介護事業拠点	同上	自 平成25年10月1日 至 令和44年9月30日	800,000円
土地	P保育事業拠点	同上	自 平成31年4月1日 至 令和49年3月31日	1,200,000円

(3) 有形固定資産の状況は次のとおりである。従来減価償却については、運用上の取扱い「16 減価償却について(2)減価償却の方法」により、老人福祉施設拠点と保育施設拠点の償却方法が一部異なっていたが、令和2年度期首からすべての有形固定資産について老人福祉施設拠点における方法に合わせて償却を行うよう会計方針を変更することとした。令和2年度の計算書類の注記について示した解答欄の（カッコ内）の金額及び用語を答えなさい。

なお、当該変更は正当な理由によるものであり、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準により認められたものであるとする。また、対応する国庫補助金等特別積立金はないものとする。

【資料1】老人福祉施設拠点における有形固定資産の状況

勘定科目	取得価額（円）	取得年月 （事業供用月）	償却方法	耐用年数 （償却率）	備考
建物（基本財産）	520,000,000	平成21年4月	定額法	47年（0.022）	
建物（その他）	12,000,000	平成22年1月	定額法	15年（0.067）	
車輛運搬具	6,400,000	平成29年5月	定額法	6年（0.167）	送迎車
器具及び備品	2,480,000	令和元年10月	定額法	5年（0.200）	介護器具
有形リース資産	3,300,000	令和2年2月	定額法	5年（0.200）	介護器具

【資料2】保育施設拠点における有形固定資産の状況

勘定科目	取得価額（円）	取得年月 （事業供用月）	償却方法	耐用年数 （償却率）	備考
建物（基本財産）	280,000,000	平成21年4月	定額法	38年（0.028）	
建物（その他）	18,500,000	平成22年1月	定額法	15年（0.067）	
車輛運搬具	6,000,000	平成31年2月	定率法	6年（0.333）	送迎バス
器具及び備品	3,000,000	令和2年3月	定率法	5年（0.400）	遊具
有形リース資産	4,500,000	平成30年10月	定額法	5年（0.200）	遊具

(4) 令和2年度の決算整理前の法人単位事業活動計算書における当期活動増減差額と次期繰越活動増減差額の金額はそれぞれ42,503,000円、234,859,200円であった。次の【決算整理事項】をもとに、令和2年度法人単位事業活動計算書の当期活動増減差額と次期繰越活動増減差額のそれぞれの金額を答えなさい。

**【決算整理事項】**

- ① 拠点区分間の繰入金88,000円の処理が、対象となる拠点双方において漏れていたため、両拠点において追加で計上したうえで、令和2年度の繰入金総額4,822,990円を内部取引として相殺消去した。
- ② 令和3年3月に確定した運営費に対する補助金3,402,270円を未収計上した。
- ③ 令和3年3月分の給与の締め日以降の人件費2,308,740円を未払計上した。なお、令和元年度末に計上した未払人件費は既に取り崩し済みである。
- ④ 令和3年3月中に納品を受けた物品等の請求額5,140,800円を未払計上した。なお、令和元年度末に計上した事業未払金は既に取り崩し済みであり、物品等のうち棚卸資産や固定資産に計上するものはない。
- ⑤ 減価償却費を11,449,250円計上し、国庫補助金等特別積立金を2,310,485円取崩した。
- ⑥ 前期末の事業未収金のうち12,000円が徴収不能となったため、前期末に引当て済みの徴収不能引当金を取り崩したうえで、差額補充法により徴収不能引当金繰入額295,030円を計上した。
- ⑦ 令和3年度中に支給予定の夏季賞与にかかる賞与引当金8,399,280円を計上した。なお、令和元年度末に計上した賞与引当金は既に取り崩し済みである。
- ⑧ 退職給付費用1,402,030円を計上した。
- ⑨ 設備資金借入金から5,400,000円を1年以内返済予定設備資金借入金に振り替えた。
- ⑩ 令和2年度中に支払ったリース料の全額がすべて賃借料(事業費)で処理されていたが、一部の金額4,849,200円は本来リース債務の返済として処理すべきものであったため、期中の処理を修正した。
- ⑪ 施設整備積立金を追加で2,000,000円積立てた。



次ページにも問題があります

**4** (40点)

社会福祉法人A福祉会（以下、「A福祉会」）は、認定こども園Y園を運営している。A福祉会では、Y園拠点区分を設定し、その中にY園サービス区分と法人本部サービス区分を設定している。

以下の<資料1>から<資料4>に基づいて、令和2年度の法人単位の計算書類を作成しなさい。ただし、数値の記入されない欄に「0」を記入する必要はなく、網掛け部分は解答しなくてよい。なお、計算上生じる円未満の端数は切り捨てるものとする。

<資料1>未処理事項等

以下は、未だ処理されていない事項、または、既に処理されているが疑義のある事項である。適宜、検討の上、追加または修正の処理を行うこと。

- ① 当期中において、保護者徴収金 56,200 円（前期繰越分）が徴収不能となったが未処理であった。なお、個別評価債権（債権のうち個別に徴収不能引当金を計上する債権）は、前期以前には無い。
- ② 貯蔵品の前期繰越残高の内訳は以下の通りであり、備考欄に記載の事項については未処理であった。

摘 要	前期繰越残高	備 考
図書券・商品券	86,000 円	当期中に図書券を利用し園児用絵本 6 万円分を購入した。また、当期中に図書券 5 万円の寄贈を受けた。
事務用郵便切手	32,400 円	前期繰越分はすべて使用済みであり、当期末における未使用分は 38,400 円である。なお、期中購入時には事務費として処理し期末に未使用分を貯蔵品に振り替える処理をしている。

- ③ 3月に除却した備品（除却直前の帳簿価額 50,003 円）について、除却のための費用 58,600 円を事務費に計上しているが正しい科目に振り替えることとする。なお、備品の除却処理は決算整理で行うものとする。
- ④ 設備資金借入金（当初借入金額 96,000,000 円、平成 26 年度から毎年 4,800,000 円ずつ 20 年間返済）について、毎年の償還時に補助金を 4,000,000 円ずつ受領し、今後も償還終了まで受領することが確約されている。なお、建物にかかる設備資金借入金の償還補助金のうち令和 2 年度中に受領した 4,000,000 円については、入金時に施設整備等補助金収益に計上する仕訳を行ったのみである。
- ⑤ 3月末をもって退職する職員に対して退職金 2,180,000 円の支給が決定されたが未処理であった。当該退職者に対する期首の退職給付引当金の計上額は 2,100,000 円であり差額の 80,000 円とともに事業未払金に計上することとした。また、当該退職給付引当金と同額の退職給付引当資産勘定を取崩して現金預金勘定へ振り替えるものとする。

<資料2>決算整理事項等

- ⑥ 現金預金には、米ドル建て預金 1,510 ドルが含まれており、毎年、事業年度末において評価換えを行っている。なお、利息の処理は適正に行っている。

為替相場：2020年3月31日1米ドル=107.53円、2021年3月31日1米ドル=104.22円

- ⑦ 事業未収金の期末残高に対して3%の徴収不能引当金を設定する（差額補充法）。

なお、当期には個別評価債権は無い。

- ⑧ 減価償却費及び国庫補助金等特別積立金取崩額の計算は、<資料4>に示すとおりである。固定資産にかかる減価償却累計額の貸借対照表の表示方法は直接法によっている。法人本部サービス区分には、減価償却資産はない。

なお、建物は園舎1棟であり、耐用年数は47年（償却率0.022）である。

また、③で除却した備品については、<資料4>を参照し、除却処理を行うこと。

- ⑨ A福祉会では、次のデータに基づいて夏季賞与の支給見込み額に基づいて賞与引当金（法定福利費を含む。）を繰り入れている。

<賞与支給にかかるデータ>

夏季賞与支給見込み額 5,250,000円

上記にかかる社会保険料事業主負担分 675,000円

夏季賞与計算期間 令和2年12月1日から令和3年5月31日まで

- ⑩ A福祉会では、退職給付引当金は期末要支給額基準によって計上しており、同額を退職給付引当資産に積み立てることとしている。令和2年度末において、退職給付引当金に1,328,000円を繰り入れるとともに、同額を現金預金勘定から退職給付引当資産勘定に振り替えて積み立てるものとする。

- ⑪ 投資有価証券は、満期保有目的の利付国債（額面金額500万円）である。評価方法は、償却原価法によっており、投資有価証券の帳簿価額を毎年1万円ずつ減額する処理を行っており、勘定科目は受取利息配当金収益を使用することとしている。

- ⑫ 1年基準により、固定資産または固定負債から流動資産または流動負債に振り替えるもののうち、未処理のものについては必要な処理を行うこと。

<資料3> 法人単位決算整理前合計試算表（期中取引はすべて資金増減取引である。）

（単位：円）

科目	期首残高		期中取引（資金増減取引）	
	借方	貸方	借方	貸方
現金預金	17,208,440		167,990,780	166,646,932
事業未収金	1,096,724		18,918,520	18,854,175
未収補助金	2,432,500		2,641,130	2,432,500
貯蔵品	118,400			
徴収不能引当金		52,418		
事業未払金		1,610,487	19,700,514	18,362,773
その他の未払金		460,250	460,250	300,000
1年以内返済予定設備借入金		4,800,000	4,800,000	
預り金		28,000	28,000	26,500
職員預り金		420,169	9,124,292	9,219,600
仮受金		180,000	180,000	
賞与引当金		3,519,000	3,519,000	
【基本財産】				
土地	60,000,000			
建物	333,746,000			
【その他固定資産】				
構築物	3,411,290		2,640,000	
器具及び備品	3,144,819		1,500,000	
ソフトウェア	1,400,000			
投資有価証券	5,060,000			
退職給付引当資産	8,252,000			
施設整備積立資産	20,000,000			
差入保証金	98,640			
設備資金借入金		62,400,000		
退職給付引当金		8,252,000		
基本金		68,000,000		
国庫補助金等特別積立金		250,728,190		
国庫補助金等特別積立金（償還補助）		13,440,000		
施設整備積立金		20,000,000		
次期繰越活動増減差額		22,078,299		
当期活動増減差額				
合計	455,968,813	455,968,813		
保育事業収益（収入）				165,300,780
経常経費寄附金収益（収入）				
人件費（支出）			104,680,800	
事業費（支出）			25,878,668	
事務費（支出）			22,313,470	
減価償却費				
国庫補助金等特別積立金取崩額				
徴収不能額				
徴収不能引当金繰入				
受取利息配当金収益（収入）				30,164
その他のサービス活動外収益（その他の収入）				1,860,000
支払利息（支出）			672,000	
その他のサービス活動外費用（その他の支出）			1,986,000	
施設整備等補助金収益（収入）				4,000,000
固定資産売却損・処分損（除却・廃棄支出）				
国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）				
国庫補助金等特別積立金積立額				
収益費用（収入支出）小計				
当期増減（収支）差額				
合計			387,033,424	387,033,424



<資料4> Y園拠点区分の基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書  
 （自）令和2年4月1日 （至）令和3年3月31日（一部記載省略）

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		
		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額	
基本財産（有形固定資産）					
土地	60,000,000	0	0	0	
建物	333,746,000	319,749,500	0	0	
基本財産合計	393,746,000	319,749,500	0	0	
その他の固定資産（有形固定資産）					
構築物	3,411,290	0	2,640,000	0	
器具及び備品	3,144,819	418,690	1,500,000	0	
その他の固定資産（有形固定資産）計	6,556,109	418,690	4,140,000	0	
その他の固定資産（無形固定資産）					
ソフトウェア	1,400,000	0	0	0	
その他の固定資産（無形固定資産）計	1,400,000	0	0	0	
その他の固定資産計	7,956,109	418,690	4,140,000	0	
基本財産及びその他の固定資産計	401,702,109	320,168,190	4,140,000	0	
将来入金予定の償還補助金の額		(各自推定)		(各自推定)	
差引		(各自推定)		(各自推定)	

(単位：円)

当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)	
	うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額		うち国庫補助 金等の額
0	0	0	0		
8,459,000	8,104,250	0	0		
8,459,000	8,104,250	0	0		
1,650,438	0	0	0		
1,187,060	224,127	50,003	40,000		
2,837,498	224,127	50,003	40,000		
600,000	0	0	0		
600,000	0	0	0		
3,437,498	224,127	50,003	40,000		
11,896,498	8,328,377	50,003	40,000		

各自計算

右欄記載省略

## 注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日/厚生労働省令第79号)と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日/雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号)及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」(平成28年3月31日/雇児総発0331第7号・社援基発0331第2号・障障発0331第2号・老総発0331第4号)を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和2年4月1日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問1から大問4までであるので注意すること。
- ◇解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇カンマの記入は「1,000,000」のように3位ごとに記載をすること。「1000000」のようにカンマがない場合やカンマの位置が誤っている場合は不正解とする。
- ◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること(略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること)。

## 貸借対照表科目

### (資産の部)

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 医薬品 給食用材料  
立替金 前払金 前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金  
土地 建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産  
権利 ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産  
施設整備積立資産 差入保証金

### (負債の部)

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金  
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金  
1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金  
賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金  
退職給付引当金 長期未払金 長期預り金

### (純資産の部)

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備積立金 次期繰越活動増減差額

## 事業活動計算書科目

### (収益の部)

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益  
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益  
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益  
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雑収益  
施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益  
設備資金借入金元金償還寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額  
車輛運搬具売却益 器具及び備品売却益 徴収不能引当金戻入益 事業区分間繰入金収益  
拠点区分間繰入金収益 事業区分間固定資産移管収益 拠点区分間固定資産移管収益 その他の特別利益

### (費用の部)

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用  
法定福利費 給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費  
保育材料費 本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費  
就職支度費 葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費  
事務消耗品費 印刷製本費 修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料  
土地・建物賃借料 租税公課 保守料 渉外費 諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費  
国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損  
有価証券売却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損  
雑損失 基本金組入額 資産評価損 建物売却損・処分損 車輛運搬具売却損・処分損  
器具及び備品売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)  
国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 事業区分間繰入金費用 拠点区分間繰入金費用  
事業区分間固定資産移管費用 拠点区分間固定資産移管費用 その他の特別損失

### (繰越活動増減差額の部)

基本金取崩額 施設整備積立金取崩額 施設整備積立金積立額